

地域安全ニュース

毎年5月は「消費者月間」です

悪質な訪問業者に注意!!



突然の訪問を受けたときは、
安易に自宅に入れない、その場では点検させない・契約をしないように注意してください。

また、業者にポロッと答えた内容が個人情報として犯罪グループに共有されるかもしれません。



悪質なリフォーム事犯

リフォーム業者等が突然訪問して、「無料点検」を持ちかけるなどして、故意に瓦を壊したりした上で、不要な工事契約を結ぼうとします。



悪質な訪問購入事犯

不要品買取業者などが突然訪問して、不要品の無料回収や買取りを持ちかけ、貴金属やブランド品などを安値で強引に買取ろうとします。



こんな言葉に
注意!



契約前のチェックリスト

契約を結んでから「こんなはずじゃなかった！」と後悔しないために、あらかじめ契約内容や条件についてよく確認しましょう。



1. 基本的なこと

- 何をいくつ買うか、どのようなサービスを受けるのか明確ですか？
- 代金はいくらですか？ ほかに今後支払う費用はないですか？
- 分割払いの場合、支払総額と支払回数・期間を把握していますか？
- 口頭での説明や約束事は、契約書に書いてありますか？
- 解約についての契約条項はありますか？
- 違約金や損害賠償などの条件を確認しましたか？
- 事業者の名称、住所、電話番号、代表者名は確認しましたか？

2. 長期間にわたる契約の場合

- 契約を最後まで、無理なく続けられますか？
- 中途解約ができる契約ですか？
- 支払総額や契約期間などの内容を理解していますか？

3. 投資や利殖目的の契約の場合

- 利益や損失が出る仕組みを理解していますか？
- 「絶対にもうかる」などと言われていませんか？

4. もう一度よく考えて！

- 本当に今必要な商品・サービスですか？
- 家族や知人、**悪質商法110番**や消費生活センター等に相談しなくて大丈夫ですか？

不審な電話や訪問があれば、すぐ110番通報!!

契約トラブルで困ったときは、075-451-9449(悪質商法110番)

京都府警察本部
生活保安課

防犯・犯罪情報メールでは、
地域の犯罪発生情報などを配信しています。
登録は、二次元コードを読み込んで空メールを送付

